Feature
21世紀の北欧
改革を進める
柔軟で開かれた社会
巻頭論文

北欧の「小さな政府」と「参加型社会」
――電子行政から見る先進情報社会の背景

庄司昌彦(しょうじ・まさひこ)
国際大学GLOCOM主任研究員

1. はじめに――評価される北欧諸国と停滞する日本

日本政府は2001年1月の「e-Japan戦略」で「すべての国民が情報通信技術(IT)を積極的に活用し，かつその恩恵を最大限に享受できる社会」の実現を掲げ，これまでの12年間にさまざまな取り組みを行ってきた．その結果，先端技術であるFTTHの普及やモバイルインターネット普及率などの情報通信基盤の整備では世界最先端となり，インターネットや携帯電話等の情報通信技術は，ほとんどの国民にとって身近なものとなった．

しかし，その基盤を活用し「国民がITの恩恵を最大限に享受する社会」が実現したとはいえない．総務省の2012年版「情報通信白書」は，日本がITU(国際電気通信連合)のICT開発指標(2010年)で13位，EIU(英国『エコノミスト』誌系調査機関)のIT産業競争力指標(2011年)で16位(いずれも2007年の2位と7位から大幅低下)であることや，世界経済フォーラムのICT競争力ランキング(The Networked Readiness Index)(2012年)で18位となったことなどを挙げて，主要な国際的ICT指標で「我が国の評価は停滞している」と指摘している．そして，高齢者層や低所得者層におけるインターネット普及率の低さや，企業・公的機関・学校におけるインターネット利活用が進まないこと，「個人」でもコミュニケーションとインターネットバンキングの利活用が他の国々より進んでいないことが紹介されている．

一方で，北欧諸国はこうした指標で高い評価を受けている．たとえば

庄司昌彦

国際大学GLOCOM主任研究員・講師．主な研究テーマは情報社会学，電子行政・オープンガバメント，地域情報化，社会ネットワーク，社会イノベーションなど．2010～12年には，内閣官房IT戦略本部の電子行政に関するタスクフォースで構成員を務めた．Open Knowledge Foundation Japan代表，一般社団法人インターネットユーザー協会（MIAU）理事も務めている．

ITUのICT開発指標（2010年）ではデンマークが4位，世界経済フォーラムのICT競争力ランキング（2012年）★1では1位スウェーデン，3位フィンランド，4位デンマーク，7位ノルウェーであった．デンマークは2007年から2009年まで3年連続で1位を得てきた．また電子政府分野でも，国連のE-Government Survey 2012で3位デンマーク，7位スウェーデン，8位ノルウェー，9位フィンランドと上位に北欧諸国が並び，日本は18位であった．早稲田大学電子政府・自治体研究所のランキング（2012年）では4位フィンランド，5位デンマーク，6位スウェーデン，8位日本であった．

このように，一つの国だけではなく，近隣諸国が揃って高い評価を受けている北欧の国々には，IT社会基盤を活用し，国民が「ITの恩恵」を享受するためのカギがあるのではないだろうか．本稿では，特に日本が遅れている分野の一つとされている電子政府分野を手がかりとして，ICT利用先進国である北欧諸国の先進性を生み出す要因を探る．

2. スウェーデン――機能する分散ガバナンス

2.1 シンプルさと効率性を目指す

スウェーデンのICT政策は，韓国やデンマークといった他のICT利用先進国と同様に，国家的な経済危機を端緒としている．1990年代初頭に迎えた経済危機の際に，社会経済構造の改革の柱の一つとして，IT政策が位置づけられた．そして1996年に「IT法」を定め，1997年に電子政府プロジェクト「Government e-Link」を開始，「Information Society for all」をスローガンとして国民生活のあらゆる場面の効率化と，知識集約型産業の育成を進めてきた．具体的には，ITの利用促進のための家庭用PC購入への免税措置，ブロードバンド導入への経

済補助，ICTスキル教育，「24／7電子政府（24時間365日の電子行政サービス）」（2000年開始）の推進などである．このように，国家の危機を打開するという政府の大方針と，その手段としてのIT政策が明確に関連付けられている．

スウェーデンでは公共経営庁が各省庁に電子行政関連の予算を配分し，国と地方の連携も推進している．ただし，公共経営庁は強力なリーダーシップを発揮しているわけではなく，目標の設定と技術標準化を進めるほかは，あくまでも国と地方，および省庁間の相互協力の促進と調整にあたっている．

非常に分権的な電子政府はスウェーデンの課題である．たとえば子どもが病気で医者にかかったとき，スウェーデンでは社会保険事務所に看護手当の申請をする．民間の個人が作った使い勝手の良いアプリがあり，ほとんどの人がインターネットで届けているが，その際に必要な保育園の証明書を社会保険事務所が保育園と連携して発行してくれるかどうかはコミューンごとに異なっている．場合によっては，手続きがオンラインで完結しない．

このような課題に対して，スウェーデン政府は2008年に「The new Swedish action plan for a modern eGovernment」★2という行動計画を発表し，「世界で最もシンプルで効率的な行政」の実現を目標に掲げた．そして計画の推進を担う「E-Government Delegation（E-Delegationen）」という部局を発足させ，中央政府と地方自治体の協力体制作りや，電子行政サービスの利用率向上に取り組んでいる．

E-Delegationenはスウェーデンの電子行政を，①情報提供，②双方向性サービス，③個人情報を含むデータ交換，④複数の機関を統合した高度なサービスの提供，という4段階で整理している．現在は第3段階にあるとされ，第4段階の実現に向けて手続きの簡略化や手数料割引などによるeサービスの利用率向上，窓口の一本化，地方自治体間や省庁間のシステムの相互運用性向上，電子文書の安全な伝送，基本データベース構築などの標準化などが目指されている．

スウェーデン政府が力を入れてきた，確定申告，運転免許証の申請/更新手続き，児童手当などの電子行政サービス（eサービス）は，eID（国民IDに基づく個人認証）の上に確立している．政府は銀行と提携しているため，政府発行のeIDカードを持たなくても銀行が発行するIDで電子行政サービスを利用することができる．2011年時点で9割ほどの市民・法人向け手続きがオンライン化されており，税申告，補助金の申請，職業紹介などが普及してい

る．行政手続き時に添付する書類は省庁間で情報連携しており，オンライン申請で多くの手続きが完結する．引越手続きでは，住所，勤務先，運転免許証，不動産登記などの情報が1度の手続きで更新される．また，各自が利用できる行政サービスを属性情報などから判断して提示するプッシュ型サービスも行われている．政府に保管されている個人情報は，政府サイトにログインすることで自ら確認できる．

2.2 情報公開の伝統

次に，近年，世界各国で電子政府政策の新たなテーマとなっている「オープンデータ」についてスウェーデンの取り組みを見てみよう．この政策はスウェーデンでは，欧米民主主義国の情報公開制度の原点となった1766年「出版自由法」にまで遡ることができる．公文書の一般公開はスウェーデンの伝統であり，1809年には憲法で情報公開が政府の義務として定められた．公開対象は，政府や政治家の支出情報や，国民との手紙・電子メールでのやりとりも含む，国家機密以外のすべての情報である．また裁判例によって，政府業務は①人命，②情報公開，③通常業務の順に優先すべきとされている．

1973年のデータ保護法（個人情報保護法）では，個人情報保護の観点から，公共データベースを活用して作成した別のデータベースにも情報公開義務を課した．さらにスウェーデンは，行政機関の活動を監督し権利侵害から国民を守るオンブズマンが，世界で初めて1809年に設置された国でもある．これらの歴史から，スウェーデンが政府の透明性や情報公開を極めて重視する国であることがわかる．

ストックホルム市近郊のウーレブロー・コミューンにおいてアプリ開発会社が行った調査によると，住民の関心が高いのはいずれもコミューンの政治に関するものであった．調査結果1位の「コミューン政府の通信記録，訪問者記録」は，メール・手紙などで行政がどの企業や組織・個人などとやりとりしているかという情報である．上位10項目には「交通・インフラ」が入っているが，「産業と労働」や「社会福祉と補助」分野のデータへのニーズは少なかったという．

このほか，政府の透明性関連では，海外諸国への援助金の状況を公開するために外務省と国際開発協力庁が2011年に開設した「OpenAid.se」というウェブサイトがある．毎年，スウェーデン政府は非常に多額の予算（年間30

億クローナ＝約420億円）を発展途上国向けの援助に充てているが，それらがどの国のどの都市のどの組織にどう配分され，飲食なども含めてどう使われたかという情報を見ることができる．

支出情報を公開したことによって，スウェーデン政府は過去の援助金の使い道について国民から批判を受けた．これは，市民やジャーナリストがデータを活用し公的機関の業務を外部から評価・監視していくという「オープンデータによる透明化」の成果が早くも表れたものだ．OpenAid.seでは，今後も行政のさまざまな業務プロセスを公開したり，その業務をさらに改善していく方法を募ったりしていくことも検討している．

しかし，2009年8月に政府のE-Delegationenが開設したオープンデータ・ポータル「opengov.se」には97件のデータ（うち11件はAPI），16種類のアプリしか登録されていない．このデータ件数は，米国政府の37万8,529件，英国政府の8,656件，フランス政府の4,114件などと比べると少ない．米国や英国などが政府首脳による包括的で強力な後押しを受けているのに比べると，スウェーデンのオープンデータに関する政治的リーダーシップは強くないためであるといわれている．

2.3 分散的・漸進的な進化と利害調整

それでもスウェーデンでは，草の根の開発者コミュニティの活動や一部の政府機関，地方自治体で熟議が重ねられており，少しずつオープンデータの取り組みが進んでいる．そしてその結果，スウェーデンのオープンデータへの取り組みは，すでに国際的に見て高い水準に達している．このように分散的で漸進的だが結果として大きく進んでいるところが，スウェーデンあるいは北欧の先進性といえる．

スウェーデンではスマートフォン等から使う公共交通関連のアプリが数多く作られている．典型的なアプリではスウェーデンのすべての駅が登録されており，どのプラットフォームからどの電車が出るのか，という情報が自分の現在地にあわせて表示されたりする．こうしたアプリはいずれも民間の企業や個人によって作られたもので，時刻表データなどがオープンデータ化されているおかげで生み出された．

スウェーデンでは，2009年からスウェーデン・ソーシャル・ウェブ・キャンプ（SSWC）とよばれるイベントが人気を集めている．これはソーシャル

メディアユーザーたちが数百人規模で集まり，自由なテーマで数十ものワークショップを開き，ネットの未来を語ったり特定のテーマについて調べてみたりするものだ．ここでも，どこにどのような公共データが存在するか調べてみる，といったことがテーマとして扱われている．

またSDK[★3]は，政府のイノベーションシステム庁（VINNOVA）による開発者向けサイトで，医療関連の情報提供API（Application Program Interface）を集め「新しい医療サービスを作りたい人たちのための場所」をうたっている．提供されているのは，HSA（Health Service Address Registry：医療従事者登録簿）の情報を取り出せるAPIや，全国患者調査の結果を取り出せるAPI，医療関係者と患者の接触に関する調査データを取り出せるAPIなどで，これらを使ったアプリケーション開発が奨励されている．

地方自治体レベルでは，ストックホルム市が目立つ．ストックホルム市は2011年11月に「オープンデータのための行動計画」[★4]を発表し，段階的にオープンデータ政策を進めている．2012年5月には市のオープンデータ（人口・満足度調査・地理・環境・交通の各分野）を活用してアプリケーション開発を行うコンテスト「オープン・ストックホルム」[★5]を開催し，応募380点の中から優秀作4点を表彰した．表彰されたのは駐車場を市内で見つけるためのアプリ，自転車で市内を移動するときに便利な情報を集めたアプリ，都市計画をより住民参加型にするためのアイデアなどであった．

またストックホルム市は，就学前教育の施設（幼稚園・保育園）について，施設が提供するサービス，教育の方法論，利用者（保護者）の評価などをすべてウェブサイトで公開している．こうした情報で比較検討しながら70％の親たちがオンラインで届出を行っている．また高齢者施設についても同様の情報提供が行われている．

ただし，スウェーデンでもすべてが順調に進んでいるわけではない．オープンデータ活用を進めるなかで，従来の政府によるデータ販売業務との関係整理が議論されている．論点は，たとえば政府機関等がデータを販売していることの裏付けである．米国では公務員が職務上作成した著作物はパブリックドメインとなり財産権を主張できないが，スウェーデンでは政府がデータの著作権を保有しているため，公開に条件を課すことができる．データの作成費用をデータ販売による収入で賄う（補う）べき，という考え方もある．たしかに高度な地理データの作成や，長期間のデータ蓄積にはコストがかか

るし，政府がデータを二次利用しやすい形式に変換するのにもコストが生じる．一般的な文書等の情報公開制度でも公開にかかる手数料を請求するのだから，データ公開にかかる費用を受益者負担で徴収することも肯定され得る．

次に，政府による公共データの有償販売と民間ビジネスの関係が問題視され得る．だが欧州委員会のデータに基づいた試算によると，スウェーデンではオープンデータ化を進めたほうが，有償販売より経済波及効果が大きいという方向性が示されている．しかし，隣国のデンマークで政府統計局がさまざまな統計データの販売や加工，あるいは利用者に対するコンサルティングによって収入を得ているのに倣い，スウェーデンでも政府が積極的にデータビジネスを展開していこうという議論も存在する．これについては，民間企業のコンサルティングビジネス等と衝突する可能性があり，結論が出ていない．

また，政府機関がデータを販売してきたという慣行を大きく変えることが難しい，という問題もある．政府機関によるデータ販売は1960年代から行われており，政府機関同士でも互いにデータの売買が行われている．非常に分権的で調整型のスウェーデン政府において，その慣行をどのように変えていくのかは課題である．

3. フィンランド――地道なコミュニティビルディング

フィンランドのオープンデータ活用への取り組みも，政府のイニシアティブより草の根の取り組みが先行し，長い時間をかけて漸進的に進んできた．フィンランドのオープンデータは，英米の動きが目立ちはじめた2009年から始まったが，政府は当初，公的データの公開に消極的だった．ePSI Platform（European Public Sector Information Platform）のレポートでも，ハイレベルのコミットがないことが課題として指摘されてきた．

だがフィンランド政府は，2010年6月にオープンデータを含む政策アジェンダを決定し★6，2011年3月にデジタル形式による公的情報のアクセス向上と再利用推進に関する政府決議★7を行った．この中で，公的情報は，統一的で透明性のある非差別的条件の下，再利用を含むアクセスに供されるべきこ

と，そして，これらの情報資源が原則として無料で提供されるべきことを決定した．2011年には政権交代があり，新政府はオープンデータを政府アジェンダに加え財務省を中心に進めている．

その一方で，フィンランドでも，ヘルシンキ市など自治体レベルの取り組みや草の根の活動が政府よりも先行している．たとえば，ヘルシンキ市長はオープンデータ推進に積極的であり，2010年からヘルシンキ市と周辺自治体の地理空間データ等を公開するデータポータルHelsinki Region Infoshareの構築を進めている．中小企業や学生を中心に市民社会組織，政府機関も参加している開発コンテストApps for Finland★8は2009年から始まり，2012年に4回目を迎えた．ここでは，駐車場アプリ，資源リサイクル用アプリ，仮想現実を応用した地図アプリなどが生まれている．フィンランドでオープンデータは中小企業振興の文脈で特に注目されており，その意味ではApps for Finlandのようなコンテスト型イベントはコミュニティビルディングなどの効果を生んでいるといえる．

4. デンマーク——参加型民主主義

次に，デンマークの地方自治の実態に注目したい．朝野ほか［2005］は，デンマークの民主主義にはユーザーデモクラシー（利用者民主主義）という特徴があると指摘している．これは，高齢者福祉・育児・教育・医療等の公共サービスについての権限を地方自治体に持たせ，地方自治体では議会とは別に，テーマ別や地域別の住民委員会（ユーザー委員会）を組織して，政策形成や実施過程への参加の場とするというものである．

デンマークのユーザーデモクラシーという独特の参加型民主主義は，保守政権下での地方分権や公共サービス改革に起源があるが，法制化は1993年成立の社会民主党連立政権によって行われた．つまり，政権の右派左派にかかわらず進められてきた制度である．

実例として首都・コペンハーゲン市の「ローカル委員会」に注目してみよう．コペンハーゲン市は，市が地区ごとのローカルな民主主義を醸成してきた．ローカル委員会はそのモデル事業である．人口約50万人のコペンハーゲン市は12の区で構成されており，すべての区に一つずつローカル委員会

が設置されている．また各区の委員会の下には，都市開発・高齢者・教育・児童などさまざまなテーマのサブグループが設けられている．

ローカル委員会の委員は必ず23人で，うち16人は区内のさまざまな利益や関心，団体（内訳は区によって異なるが，住民組織・文化団体・スポーツ団体・外国人団体・学校委員会・高齢者委員会・児童の親委員会など）を代表している．残りの7名は7つある主要政党の代表者（市議会議員とは別の人）である．委員の選出は，住民による選挙ではなく，4年に1度，委員会活動に関心のある組織・団体の代表者などが話しあってテーマごとの人数枠を決め，具体的な人選は各団体が行っている．

ローカル委員会は毎月1回，夜間または週末に開かれる．委員は皆ボランティアである．委員長は，さまざまな連絡調整のために日々活動する必要があるが，これもボランティアである．さらに各区には委員会事務局が置かれ，市からの助成金で1～2人が雇用されている．ローカル委員会は，毎年，各区に与えられる活動予算250万クローネ（約4,000万円）の使い道を議論し，環境整備や児童の遊び場の整備，特別なプロジェクトなどに使う．また，都市計画などについて区民対話を行い，区民の見解が反映するよう市議会や公聴会で意見表明をする．

コペンハーゲン中心部のある区の委員長は，「我々の存在目的は，市議会の決定の品質を高めることだ」と述べている．その区では，対話とコンセンサスを重視しており，多数決は基本的には行わない．委員会で区の意見を一本化するのではなく，複数の意見やアイデアがあれば議会にそのまま伝えている（市に各意見の数を伝えたいときには投票も行う）．

このコペンハーゲン中心部の区では，区民の意見を聞く集会を夜や午後などに開催している．集会には，40歳以上の，いい意見を持ち，よく発言をする人たちが集まってくるという．しかし，会議室に人を集めるだけでは区民の声の集約として不十分である．そこで，より多くの人の意見を聞くための工夫もしている．広場やスーパーなど，人が集まるところにテントを立てたり，委員や事務局員がホットドッグスタンド（屋台）の中に入りコーヒーやジュースなど飲み物を出しながら，町中を行く人々に話しかけて意見を聞く「ディベートワゴン」を仕立てたり，都市計画地域を散歩しながら地域について話すイベントを開催したりしている．このようにさまざまな方法を用いて参加者のバリアを取り除き，若者や子育て世代，区民ではない通勤者た

ちなど，多様な人々の意見を聞いている．

対話を進めるために，情報通信技術も，オフラインの手法と組み合わせて活用している．たとえば，盛り場の安全性などの問題については，一般市民とレストランオーナーが中心となり，Facebookを使って若者をディスカッションに巻き込んでいる．また，Googleマップを活用して市民に都市計画のアイデアを書き込んでもらったり，ディベートワゴンなどオフラインの場で集めた情報をGoogleマップに集約したりしている．

集会で議論されるのは交通関係など，公共空間についての話題が多い．その際，地図を使って議論をするような機会がうまくいっているという．議論の結果は，区ごとにあるローカルな新聞に報道してもらったり，自分たちでチラシを作って配ったり，ネットで発表したりなど，メディアを組み合わせて情報発信している．

コペンハーゲン市が2010年に行った調査によると，市民，ローカル委員，市議会議員，市職員のローカル委員会に対する評価は基本的に肯定的で，ローカルな対話をさらに続けなければいけないというものが多かったという．一方，課題は，市とローカル委員会の関係の深化である．具体的には，市の経済課と技術環境課はローカル委員会との協力関係ができているが，その他の部署はまだ接点が少ない．また市民の巻き込みも，まだ深める余地があるという．議員の中には，ローカル委員会の存在感が強まり議会活動が影響を受けることを警戒している人もいる．

基礎自治体やそれよりも小さな地域への分権を進め，議会とは別に住民代表の会議体を運営するデンマークの参加型民主主義は，民主的ではあるが，効率的には見えない．国や市が制約を設けるので予算が膨張することはないが，多大な手間と時間がかかっている．

だが，デンマークでは参加型民主主義こそが効率的な意思決定の方法であるという．それは，次のような論理で説明される．

デンマークには，物事の決定過程では広く利害関係者を加えた討論を重視する，という伝統がある．仮に多数派と意見が合わなくても，少数派の人々は他の人々と議論を尽くし他の意見を理解することで，決定を受け入れ，尊重するからである．こうすることで皆が決定に対する「所有感」を持つことができ，決定が長持ちし，結果的に効率的となる．実際，ローカル委員会が市議会に市民の意見を届けるため，市民は市議会が市民の声を聞かずに進め

ていると感じることはなく，また自分たちの意見が反映されていると感じているという．この「所有感」による納得と効率が，参加型民主主義のカギであるように思われる．

5. おわりに——小国でも参考になる

北欧など人口規模の小さい国の取り組みを紹介すると，しばしば「それは小国だから実現できるのであり，人口の多い日本の参考にはならない」という批判を受ける．たしかに，北欧諸国で最多の人口を抱えるスウェーデンでも924万人であり，日本の約13分の1にすぎない．

だが，スウェーデンはそうした批判の前提となっているような「小規模で中央集権が行き渡った国」ではない．逆に，基礎自治体であるコミューンの自治意識が伝統的に強く，制度的な地方分権も進んでいる．また中央省庁同士の力関係も分権的で，それぞれの役所の力が強い．つまりスウェーデンは「政府と多数の地方自治体，および政府機関同士が分権状態で協調しながら高いパフォーマンスを発揮している国」なのである．

デンマークもスウェーデンと同様に地方分権が進んでいる．所得税は地方税が中心であり，地方政府には強い課税自主権があるなど，地方自治体の歳入の自治が尊重されている．給付では社会保障関連の多くを地方政府が担っている．つまり社会民主主義国が一般に持たれる「大きな“中央”政府」というイメージとは異なり，「大きな“地方”政府」というのが実態だ．そしてデンマークは公共支出の抑制を，規制緩和による市場的解決や行政のリストラではなく，市民参加を推し進めることで達成するという独自のモデルを構築してきた．予算の配分自体は自治体が行うが，ユーザーはその限られた予算のやりくりをきめ細かくできることで，納得感が高まるという．

一方，日本は，地方自治体の規模や財政状況がばらばらであり，中央省庁間の縦割りが強い．そして今後の行財政改革の方向性として，いっそうの地方分権や地方自治の再興が課題となっている．つまり国の規模は異なるが，国と地方の関係や「集権－分権」という観点からは，スウェーデンやデンマークといった北欧の国々は，今後の日本のガバナンスを考えるうえで参考になるところが少なくないと考えられる．

最後に，IT社会基盤を活用し，国民が「ITの恩恵」を享受するためのカ

ギを探る，という問いに戻ろう．

スウェーデン，フィンランド，デンマークはいずれも地方分権が進み，地域コミュニティ等の自律を尊重する社会である．そして政策ではシンプルさや効率性，透明性が重視され，多様な市民が参加し対立点や課題に対して地道な議論やコミュニティビルディングを通じて漸進的に成果を生み出している．IT利用における北欧社会の先進性は，こうした技術的ではない社会的背景の中にある．日本がIT利用の先進国を目指すのであれば，北欧諸国を参照しつつ，政府や社会のあり方を変えていく必要があるのではないだろうか．

註

★1── <http://unpan3.un.org/egovkb/global_reports/12report.htm>

★2── <http://www.regeringen.se/sb/d/15092>

★3── <http://sdk.minavardkontakter.se/>

★4── ストックホルム市役所のリリース記事．<http://www.stockholm.se/-/Nytt-fran-Stockholms-stad/Nytt/Stockholms-stads-handlingsplan-for-oppen-data/>
本文．<http://insyn.stockholm.se/ks/document/2011-10-26/Dagordning/6/06%20d11-0457Bilaga.pdf>

★5── <http://open.stockholm.se/>

★6── “Finnish initiatives on PSI and Open Data” <http://www.lapsi-project.eu/openfinland>

★7── “Proposal for a government resolution on improving the accessibility and promoting the reuse of public information resources in digital format” <http://www.lvm.fi/web/fi/tiedote/-/view/1234053>

★8── <http://apps4finland.fi/>

参考文献

1） 島田達巳［2002］「e-Japan戦略としての電子政府の検討―スウェーデンとの比較において」『經營研究』Vol.52，No.4

2） 森博美［2010］「第一次統計基本計画と政府統計の直面する課題」『オケージョナル・ペーパー』No.20，法政大学日本統計研究所，2010年1月
<http://www.hosei.ac.jp/toukei/shuppan/g_oc20.pdf>

3） Vickery, Graham [2011] “Review of Recent Studies on PSI Re-use and Related Market Developments.” <http://ec.europa.eu/information_society/policy/psi/docs/pdfs/report/psi_final_version_formatted.docx>

4） 朝野賢司・生田京子・西英子・原田亜紀子・福島容子［2005］『デンマークのユーザー・デモクラシー ―福祉・環境・まちづくりからみる地方分権社会』新評論